2章 基本的な考え方

2.1 想定リスク

本計画においては、第1章の本町の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本町に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

2.2 基本目標

国の基本計画や沖縄県の地域計画と調和を図り、次の4点を基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、政治、経済及び社会の活動が持続可能にする
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧復興を図れるようにする

2.3 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①~⑥の事前に備えるべき目標を定める。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を 最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

2.4 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

国の基本計画では、国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興、 国際競争力の向上等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに ついて、基本的な方針を定めている。

本町では、基本計画や沖縄県の地域計画との調和を図るため、特に以下の点に留意して地域の強靱化を推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ○本町の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ○短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ○町内各地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強いまちづくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。
- ○本町の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ○災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等の ハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進すると ともに、このための体制を早急に整備すること。
- 〇「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官(国、県、市町村等)と民(住民、民間事業者等)が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ○非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう 工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ○社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施 に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ○限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ○施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ○人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ○人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手 が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ○女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。

○地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。